議案第 62 号

平成28年度流山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

平成28年度流山市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,970千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,918,224千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

平成28年9月1日提出

流山市長 井 崎 義 治

第 1 表 歳入歳出予算補正歳 入

歳入	757 (10% LLL) 77 (113						(単位 千円)
	款			項		補正前の額	補正額	計
3 繰	越	金				9,222	4,970	14,192
			1 繰	越	金	9,222	4,970	14,192
補正された	なかった款項に係る額	·····································				1,904,032	0	1,904,032
	歳	入	合	計		1,913,254	4,970	1,918,224

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,838,638	4,970	1,843,608
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,838,638	4,970	1,843,608
補正されなかった款項に係る額		74,616	0	74,616
歳 出	合計	1,913,254	4,970	1,918,224

第2表 債務負担行為

事項	期間	限度額
保険料納付環境(クレジットカード納付)整備事業	自 平成28年度 至 平成33年度	1件当たり100円に収納取扱件数を乗じて得た額の合計額以内と消費税及び 地方消費税の合計額

平成28年度流山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算(第1号)事項別明細書

1 歳 入

(款) 3 繰越金 (項) 1 繰越金 (単位 千円) 補正額 節 明 目 (補正前の額) 説 X 分 金 額 計) 1 繰越金 1 繰越金 ・前年度繰越金追加 4,970 4,970 4,970 〔高齢者生きがい推進課〕 9,222) 14,192) 4,970 項 計 9,222) 14,192) 4,970 款 計 9,222) 14,192) 4,970 歳入合計 (1,913,254) 1,918,224)

2 歳 出

(款) 2後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

(款) 2後	期高齢者医療原	云域連合納付	金		(項)	1後	期高齢者	医	療広	或連合	納尔	寸金			(単位	<u>千円)</u>
	補 正 額	補正	額	の	財 源	内	訳			筤	ĵ					
目目	(補正前の額)	特	定	財	源	-	般		ᅜ	\wedge		金	額	説明		
	(計)	国県支出金	地 方	債	その他	財	源		X	בע		並	谷 貝			
1 後期高齢	4,970				4,970		_	19	負担	金、補	ŧ	4	,970			
者医療広	(1,838,638)				繰越金				助及	び交付	t					
域連合納	(1,843,608)	ı			4,970				金							
付金																
					4,970									1 後期高齢者医療広域連合納付に要す		
														<u>る経費</u>		4,970
					4,970									(1) 後期高齢者医療広域連合納付事業 (高齢者生きがい推進課)	4,970
														負担金、補助及び交付金追加	(4,970)
														負担金追加		4,970
														・後期高齢者医療保険料納付金追加		4,970
	4,970				4,970											
項計	(1,838,638)															
	(1,843,608)															
	4,970				4,970		·								·	
款計	(1,838,638)															
	(1,843,608)															
	4,970				4,970											
歳出合計	(1,913,254)															
	(1,918,224)															

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び当該年度以降の 支出予定額等に関する調書

						前年度末までの					当該年度以降の				の	財	ì	原	内	訳
事	項	限	度	額	支	님	Н	額		支占	出子	定	額	特	定	財	;	源		
					期	間	金	額	期		間	金	額	国県支出金	地	方 億	責そ	の	他	对文 只么 // 示
								千円					千円	千円		千円	9	=	F円	千円
保険料納付レジットが付)整備	カー ト約	1件当た 納取扱件数 の合計額以 地方消費税	で乗し 内とii	肖費税及び					自 28 至 33	平 年 平 年	成度成度		30					3	30	